

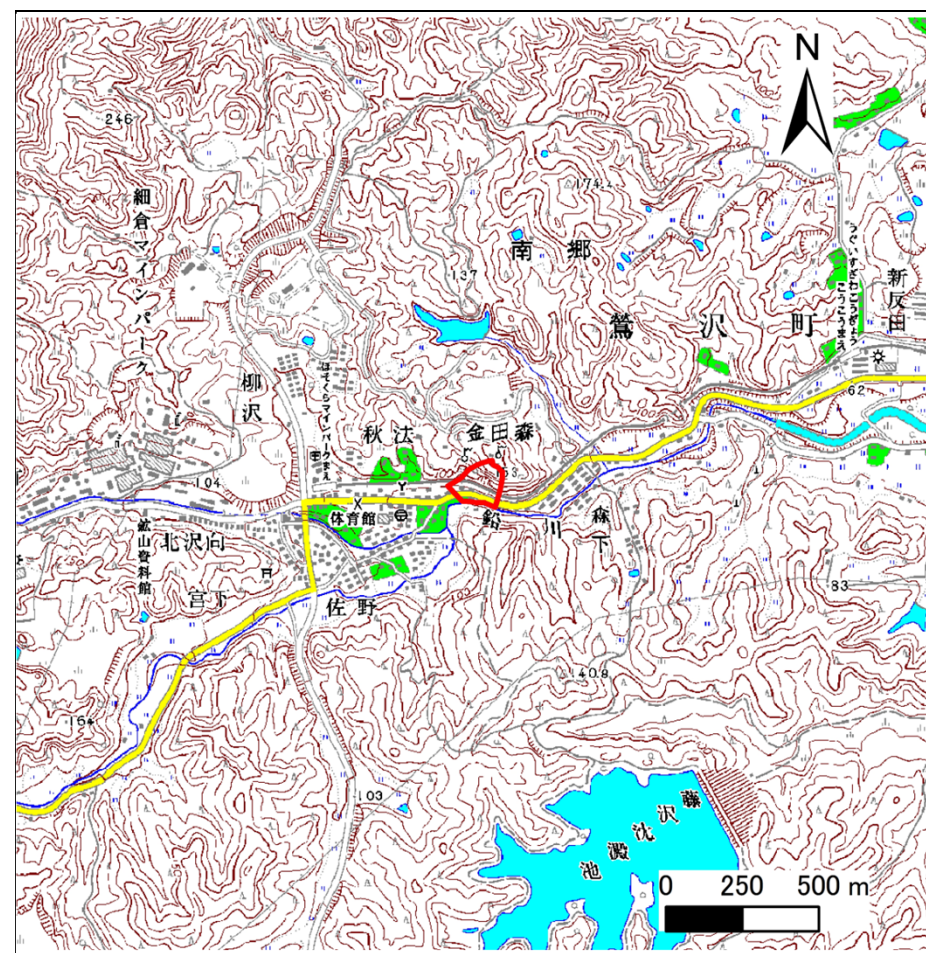
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第685号
告示年月日	平成27年6月26日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1233(1311001233)
箇所名	南郷原
所在地	栗原市鶯沢南郷原
調査機関	宮城県北部土木事務所栗原地域事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000(地図画像)及び数値地図 200000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26 国地情複第1008号)

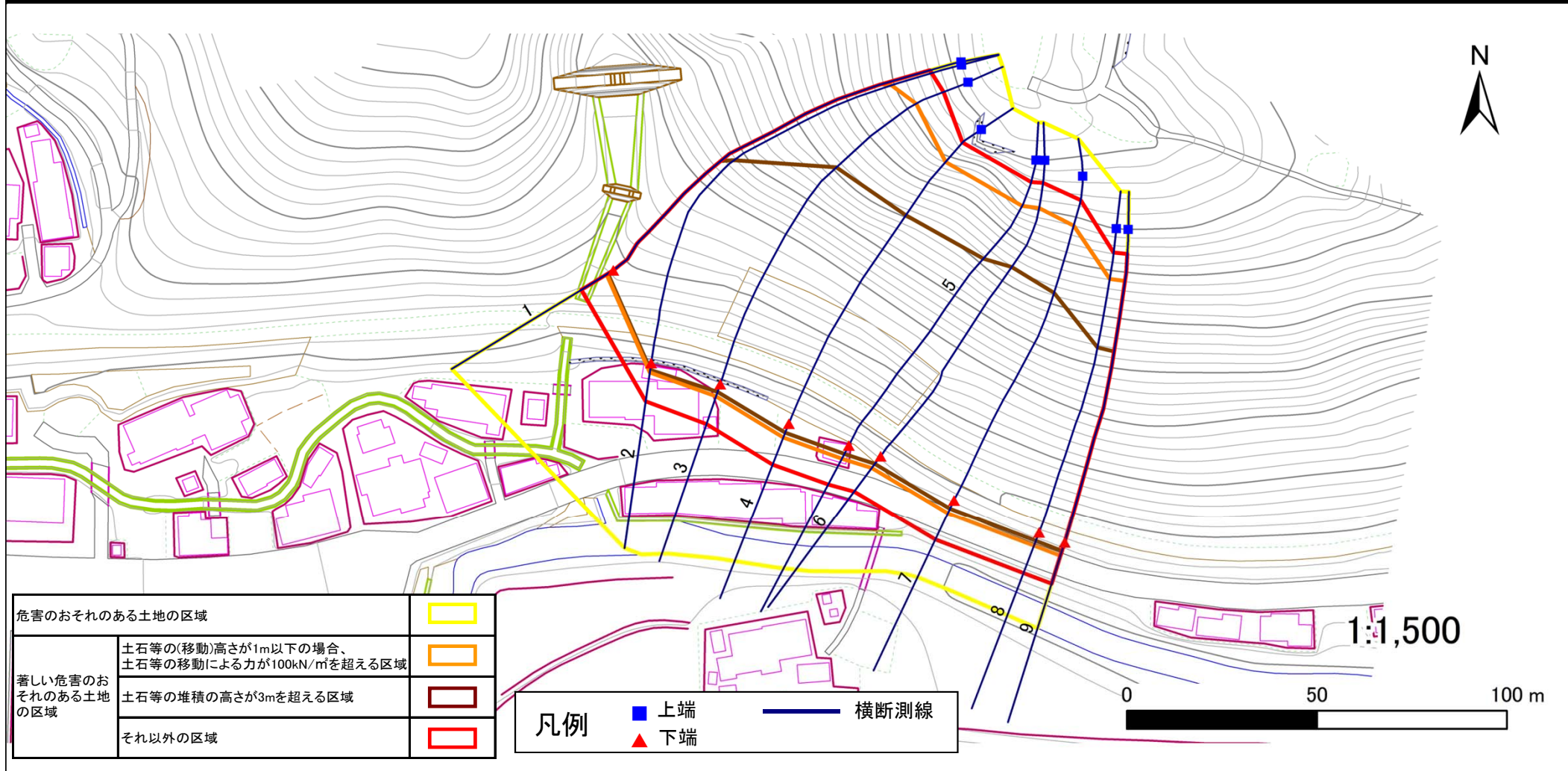
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第685号
告示年月日	平成27年6月26日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成25年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1233(1311001233)	箇所名	南郷原	所在地	栗原市鶯沢南郷原
---------	------	----------------------	-----	-----	-----	----------



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第685号
告示年月日	平成27年6月26日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1233(1311001233)	箇所名	南郷原	所在地	栗原市鶯沢南郷原
---------	------	----------------------	-----	-----	-----	----------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
	1 ~ 2	139.9	1.0	100.0	1.0	18.8	3.8	15.2		3.0	2 ~ 3	156.8	1.0	100.0	1.0	20.1	4.0
3 ~ 4	165.1	1.0	100.0	1.0	21.3	4.2	15.2	3.0	4 ~ 5	165.5	1.0	100.0	1.0	21.4	4.3	15.2	3.0
5 ~ 6	165.5	1.0	100.0	1.0	21.4	4.3	15.2	3.0	6 ~ 7	165.4	1.0	100.0	1.0	21.3	4.3	15.2	3.0
7 ~ 8	162.6	1.0	100.0	1.0	20.8	4.2	15.2	3.0	8 ~ 9	162.4	1.0	100.0	1.0	20.8	4.2	15.2	3.0
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								